

雇用保険に関する質疑応答

<p>Q1 記載にあたっての筆記用具は何を使用するのか。</p>	<p>A1 原則として黒のボールペンを使用する。 なお、雇用保険被保険者資格喪失届(様式第4号)については、鉛筆(HB程度)でも可。</p>												
<p>Q2 訂正の方法は、二重線で抹消し、余白に正しく記入することによいか。 また、訂正印の押印は必要か。</p>	<p>A2 そのとおり。 訂正印の押印はしない。</p>												
<p>Q3 離職年月日の捉え方はどのようになるか。</p>	<p>A3 離職年月日は任用終了日となる。 例)1月10日から3月31日までの任用であれば、離職年月日は3月31日となる。 (※社会保険の資格喪失日は翌日の4月1日となり、これと混同としないように。)</p>												
<p>Q4 雇用保険被保険者離職証明書に記載する賃金額で通勤手当を複数月分一括支給された場合の記載方法はどのようになるか。</p>	<p>A4 対象月の月数で按分して各月の欄に加算し、端数は最終月に合算して記載する。</p>												
<p>Q5 寒冷地手当を支給されている場合の賃金額の記載方法はどのようになるか。</p>	<p>A5 賃金額⑩欄へは含めず、⑭の欄の賃金に関する特記事項へ記載する。 記載項目は、手当の名称、何月分、支給日、支給金額となる。 例)寒冷地手当 11月分 11/21 7,360円 12月分 12/21 7,360円</p>												
<p>Q6 雇用保険被保険者離職証明書の⑦離職理由の欄の記載はどのようになるか。</p>	<p>A6 ①延長や更新なしの場合(発令辞令が1枚) <input type="checkbox"/> 3(1)採用又は定年後の再雇用時等にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職</p> <p>②延長や更新があった場合 <input type="checkbox"/> 3(2)労働契約期間満了による離職</p> <table border="1" data-bbox="678 891 1406 952"> <tr> <td>①</td> <td>下記②以外の労働者</td> </tr> <tr> <td>(1回の契約期間</td> <td>箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回)</td> </tr> </table> <p>※雇用保険加入期間を対象として応答日で期間計算し、一月に満たない分は切り捨てるものとし、1回の契約期間及び通算契約期間に記載する。延長や更新の期間が延長前の期間と違う場合は、一回の契約期間の箇所は空欄とする。契約更新回数は、延長または更新の</p> <p>例) 雇用保険加入期間 H26.10.1～H27.1.10 延長 H27.1.11～H27.3.24 (1回の契約期間 5箇月、通算契約期間 5箇月、契約更新回数 1回)</p> <table border="1" data-bbox="678 1120 1406 1176"> <tr> <td>(契約を更新又は延長することの確約・合意の有(無)更新又は延長しない旨の明示の(有)無)</td> </tr> <tr> <td>(直前の契約更新時に履止め通知の(有)無)</td> </tr> </table> <p>※労働者からの契約の更新又は延長の申出については講師本人に確認の上いずれかを○で囲む。</p> <table border="1" data-bbox="678 1243 1157 1332"> <tr> <td>労働者からの契約の更新又は延長</td> <td>を希望する旨の申出があった</td> </tr> <tr> <td></td> <td>を希望しない旨の申出があった</td> </tr> <tr> <td></td> <td>の希望に関する申出はなかった</td> </tr> </table>	①	下記②以外の労働者	(1回の契約期間	箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回)	(契約を更新又は延長することの確約・合意の有(無)更新又は延長しない旨の明示の(有)無)	(直前の契約更新時に履止め通知の(有)無)	労働者からの契約の更新又は延長	を希望する旨の申出があった		を希望しない旨の申出があった		の希望に関する申出はなかった
①	下記②以外の労働者												
(1回の契約期間	箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回)												
(契約を更新又は延長することの確約・合意の有(無)更新又は延長しない旨の明示の(有)無)													
(直前の契約更新時に履止め通知の(有)無)													
労働者からの契約の更新又は延長	を希望する旨の申出があった												
	を希望しない旨の申出があった												
	の希望に関する申出はなかった												
<p>Q7 本務者復帰により、臨時的任用職員の終了の場合も任用期間満了として取り扱ってよいか。 また、その際の確認資料として提出するものは何か。</p>	<p>A7 発令通知書にただし書きで記載されている場合は、任用期間満了として取り扱う。 本務者の出勤簿の写しを提出する。</p>												
<p>Q8 臨時的任用職員に任用期間中に雇用保険被保険者離職証明書への署名等を取らなかった場合はどのようにしたらよいか。</p>	<p>A8 任用期間中に署名をいただくように注意願います。 仮に署名がとれなかった場合は、空欄のまま提出する。</p>												